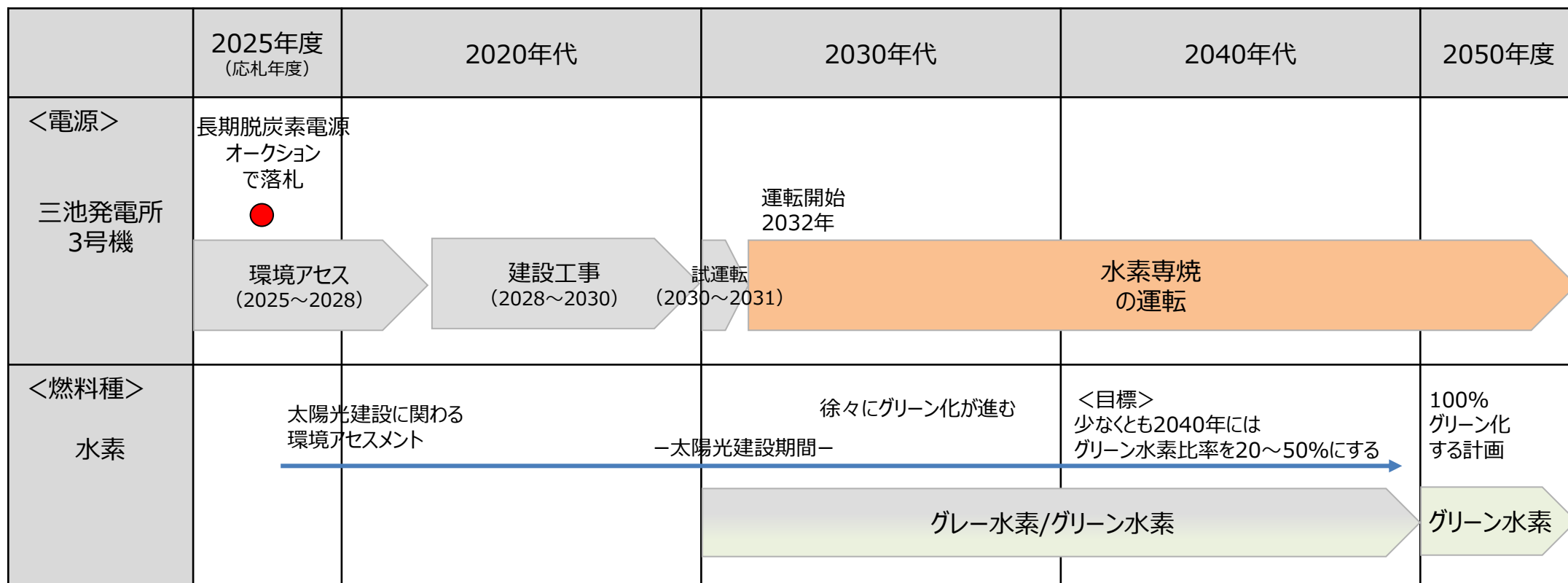


**<前提条件>**

- ✓ 3号発電所の建設は発電所と一体設備として水素精製設備を併設する。
- ✓ 既に大規模設備で実用化されている水電解技術の導入による早期の水素専焼火力発電所の実現を目指す。
- ✓ 再生可能エネルギーを活用したグリーン水素の比率を高めるために太陽光発電所を活用する。2040年には20~50%をグリーン化する計画であるが、環境アセスメントの完了などいくつかのプロセスを経て建設計画を進めることから、明確な規模を明示することは困難。2050年には100%の水素をグリーン化する計画。
- ✓ 水素の原料となる電力について太陽光発電で不足する分は、系統の電源を使用し水素を製造する。(よってグレー水素とグリーン水素が利用される。)
- ✓ 太陽光発電所が順次完成する中で、徐々にグリーン水素の比率は高まるものとした。
- ✓ 上記の方法でグリーン水素製造のための再生可能エネルギー由来の電力の調達が不足する場合、非化石証書またはグリーン電力証書またはJ-クレジットを購入し、100%グリーン水素を達成する。